

—新型コロナウイルス感染症が疑われる場合について—

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には、事前に必ず「帰国者・接触者電話相談センター」（各自治体の保健所等）に連絡して受診先をご相談ください。ご相談の対象者は下記の栃木県 HP「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」をご参照ください。

[栃木県「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」](#)（外部サイト）

医療型障害児入所施設／療養介護 なす療育園 施設長